



男女共同参画講座「パパのためのベビーマッサージ講座」の様子

男女共同参画のまちづくりを進めるために 新しい行動計画を策定します

市では、「男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、具体的な取り組みの指針として「男女共同参画のまちづくり行動計画」を策定しています。
この行動計画は今年度で最終年を迎えるため、皆さんの意見を伺いながら来年度以降の行動計画を新たに策定していきます。

6月23日(火)~29日(月)は
男女共同参画週間です

男女が認め合い、支えあい、個性輝くまちづくりをめざし、平成17年12月に「出雲市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、平成18年3月には、具体的な取り組みの指針となる「行動計画(平成17年度~平成21年度)」を策定しています。

昨年11月に開催した全国男女共同参画宣言都市サミットinいずもでは、多くの市民が主体的に参加し、男女共同参画のまちづくりへの気運が盛りあがりしました。

しかし、家庭や地域、職場、教育現場において、まだ女性の社会参画率が低いなど、さまざまな課題が残されている現状もあります。

今回、行動計画を見直すにあたっては、市民意識調査を行い、課題の把握、解決に向けてどのような対策を講じるのか、皆さんの意見を取り入れながら新たに計画を策定して

いきます。今回の意識調査は、無作為で2千人を抽出し、6月下旬から7月中旬にかけて実施します。

また、市民意識調査のデータを元に、行動計画の基本方針が作成できた段階で、広く市民の皆さんからの意見を募

スポーツ少年団の指導者として青少年の活動もしていますが、地域の方のお誘いで、平成18年ごろから男女共同参画の活動に取り組みようになりました。「全国男女共同参画宣言都市サミットinいずも」の実行委員会に加わり、みんなで自由に意見を言いながら、イベントを作り上げることができ、楽しい経験をしました。男女共同参画といっても特別のことをするのではないですね。この経験をふまえ、子どもたちが男女共同参画を特別意識し



神門地区ともに輝くまちづくり推進委員会
米原 伸夫さん

なくても実践できるイベントとして、「いずも「赤ちゃん登校日」をこの秋、神戸小学校で開催します。市が策定される新しい行動計画には、私たちのような市民活動の実践をふまえ、多くの市民の声を取り入れてほしいですね。

集めます。ご協力をよろしくお願ひします。

行動計画に市民の声を

●おたすね
男女共同参画室
☎22-2055

7月から

組織を一部変更します

開かれた市政運営、住民が主役のまちづくりを推進するなかで、政策企画部門の強化、行政改革の推進や危機管理体制の強化など行政の課題にすばやく対応するため、7月1日から市の組織を一部変更します。

組織改組の要点

- ◆政策企画部門の強化
政策企画部門の充実と新たな施策の推進を図るため、「総合政策部」を新設します。
- ◆行政改革の一層の推進
中長期的な展望を見据えた行政改革を推進するため、総合政策部内に「行政改革推進課」を新設します。
- ◆出雲[IZUMO]の真のブランド化の推進
観光・産業にとどまらず出雲の真のブランド化を推進するため、総合政策部政策企画課内に「出雲ブランド室」を新設します。
- ◆危機管理体制の強化
危機管理体制を強化するため、総務部内に「危機管理監」を設置します。
- ◆観光行政の一元化
出雲市観光基本計画の実現を図るため、観光政策推進本部で行っていた業務を産業観光部に移し、観光行政を一元化します。

新組織

- 総合政策部(新設)
政策企画課(政策課の改称)、秘書課、行政改革推進課(新設)、広報情報課、出雲ブランド室(新設・政策企画課の内室)、生活・消費相談センター(広報情報課の内室)
- 総務部(政策総務部の改称)
危機管理監、総務課、人事課、情報管理センター、人権同和政策課
- 観光政策推進本部、産業観光部出雲ブランド課を廃止
- 平田上下水道事務所(平田支所上下水道課を上下水道局へ移し、改称)
※事務所も7月中旬に移転する予定です。詳細については、次号の広報いずもでお知らせします。

組織についてのおたすねは

人事課 ☎ 21-6797